○**北海道開発局告示第九十三号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月七日から二週間北海道開発局及び同局釧路開発建設部において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月七日

北海道開発局長　本田　幸一

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　三十八号及び三百三十六号

三　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
釧路市北園四一番三一三一から北海道釧路郡釧路町中央一〇丁目一八番まで	一一・五〇～一三・四七メートル	九・七二四キロメートル

四　指定する期日　平成二十八年三月七日

○**北海道開発局告示第九十四号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月七日から二週間北海道開発局及び同局釧路開発建設部において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月七日

北海道開発局長　本田　幸一

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　四十四号及び二百七十二号

三　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
北海道釧路郡釧路町中央一〇丁目一八番から同町字別保原野南二四線五一番七地先まで	七七・三六～三五・四〇六メートル	〇・四〇二キロメートル

四　指定する期日　平成二十八年三月七日

○**沖縄総合事務局告示第十号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月七日

沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　那覇広域都市計画道路事業三・四・八十七号浦西停車場線

三　事業施行期間　自平成二十八年三月七日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　沖縄県中頭郡西原町字翁長、字幸地及び字徳佐田並びに浦添市前田三丁目地内

使用の部分　なし

○**沖縄総合事務局告示第十一号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月七日

沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　那覇広域都市計画道路事業一・五・一号幸地インター線

三　事業施行期間　自平成二十八年三月七日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　沖縄県中頭郡西原町字翁長及び字幸地地内

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

質問書提出

三月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

自衛隊員への「遺書」作成要求に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

消費税十％引き上げの再延期の条件に関する質問主意書（初鹿明博提出）

原子力緊急事態宣言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

平成二十八年二月十八日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信におけるＴＰＰ協定発言に関する再質問主意書（逢坂誠二提出）

ぱちんこ遊技機の射幸性管理に係る規制の在り方とのめりこみ・ギャンブル依存症問題の関係に関する質問主意書（高井崇志提出）

沖縄担当特命全権大使の功績と評価に関する質問主意書（仲里利信提出）

内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問主意書（初鹿明博提出）

参議院

議案受領（予備審査）

三月三日衆議院から次の議案が送付された。

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中島克仁外八名提出）（衆第一二号）

質問主意書提出

三月三日議員から次の質問主意書が提出された。

石垣島への自衛隊配備の問題に関する第三回質問主意書（糸数慶子提出）（第七〇号）

基準違反の疑いのある「機能性表示食品」の販売問題等に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七一号）

北朝鮮の「特別調査委員会」解体宣言等に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第七二号）

人事異動

復興庁

（厚生労働省大臣官房付）　厚生労働事務官　武隈　義一

復興事務官（統括官付参事官）に併任する

（同）　同　金刺　義行

復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する

（以上三月一日）

公告

諸事項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

さいたま地方検察庁検察官

平成27年検第7008号詐欺被疑事件（平成27年領第1551号）　1. ＥＸＰＡＣＫ500　５通。2. 茶封筒６枚。3. 現金880,500円

水戸地方検察庁検察官

平成26年検第2489号常習賭博被告事件（平成26年領第389号）　1. 現金679,400円。2. ハードディスク１台。3. 取扱説明書１冊。4. 財布１個。5. 監視カメラ４台

新潟地方検察庁三条支部検察官

平成27年検第10200・10201号窃盗、同幇助被告事件（平成27年領第66号）　1. 普通乗用自動車１台。2. ナンバープレート２枚「受還付人成田日出男」

神戸地方検察庁検察官

平成25年検第3809、3340号覚せい剤取締法違反被告事件（平成25年領第1787号）　1. チャック付きポリ袋193袋。2. ポリシート193包。3. 鉄鉱石ようのもの約44ｔ。4. 看板４個。5. ほうき２本。6. ブルーシート５枚。7. カッターナイフ１本。8. 軍手２双。9. トランスミッション２個

神戸地方検察庁姫路支部検察官

平成27年検第1795号建造物侵入、窃盗被告事件（平成27年領第793号）　1. 現金552,675円。2. ビニール袋１袋。3. 外国紙幣５枚。4. ウエストバッグ１個。5. ドライバー２本。6. ハンディムーバー１本。7. スパナ１本。8. 懐中電灯１本。9. 十徳ナイフ１本。10. 工具１本。11. ソーイングセット１個